

会員の皆様

日本化粧品技術者会

会長 吉田克典

SCCJ シニア会員 年会費減額のご案内

拝啓 会員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、2022年5月17日開催「2022年度（第62回）SCCJ総会」に於いて、かねてよりご要望のございましたシニア会員様の年会費減額について、提案し承認いただきました。

つきましては、今年度（2022年度）よりシニア会員様の年会費は下表のとおりとなります。

■シニア会員 年会費

	期間	年会費
変更前	2021年度（～2021年3月31日）まで	12,000円
変更後	2022年度（2022年4月1日～）より	6,000円

■弊会規約に基づき、会員区分の変更申請は期限内に変更届をご提出頂く必要がございます。

日本化粧品技術者会 規約（2022年度更新版）より抜粋

第7条（会員の構成）

3) シニア会員

本会会計年度開始日（4月1日）時点において、会員の資格を有する60歳以上で、かつ正会員として原則5年以上在籍した実績があり、申請を行い、承認された者。

第10条（入退会等および会員資格の停止）

3) 会員区分の変更

正会員、準会員、シニア会員が別の会員区分に移行を希望する場合は、3月1日から3月31日に限って、その申請を事務局(本部)に行うことができる。

※上記は一部抜粋となります。

規約・細則の全文はSCCJ Webサイト内の「組織ページ」から、「規約細則」をご確認下さい。(https://www.sccj-ifsec.com/about/group)

引き続き日本化粧品技術者会へのご理解・ご支援の程お願い申し上げます。

敬具